

大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年12月13日

大和市長 大木 哲

大和市規則第64号

大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

大和市一般職の職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（昭和40年大和市規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第7、1 行政職給料表(1)昇格時号給対応表64の項中「18」を「17」に改め、同表68の項中「21」を「20」に改め、同表79の項中「29」を「28」に改め、同表101の項中「41」を「40」に改め、同表111の項中「43」を「42」に改め、同表137の項中「48」を「47」に改め、同表4 医療職給料表(1)昇格時号給対応表昇格後の号給、2級の欄中

「	30	「	29
	30		30
	31		30
	31		30
	32		31
	32	を	31
	33		31
	33		32
	34		32
	34		32
	35		33
」		」	

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。